

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会における「報道員に準じる者」の取扱申請について

国体の取材を行うことができる報道員は、公益財団法人日本スポーツ協会が定める国民体育大会開催基準要項において、その範囲が限定され下記1記載の報道員と、下記2記載の報道員に準じる者と定められております。

つきましては、下記2の「報道員に準じる者」としての取扱いを希望する場合は、別紙申請書により申請くださるようお願いします。

記

1 報道員について

国民体育大会開催基準要項第38で定める次の者に限る。

日本新聞協会、日本放送協会（NHK）、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、写真記者協会及びテレビ・ニュース映画協会にそれぞれ加盟している新聞社、雑誌社、ラジオ・テレビ放送社及びニュース映画社の所属社員

2 報道員に準じる者について

日本スポーツ協会と岩手県実行委員会が協議して認めた者であり、次の(1)～(5)のとおりとする。

- (1) 主催者及びこれに準じる者
- (2) 国民体育大会後催県関係者
- (3) 過去3年間の国民体育大会において報道員に準じる者として認められた者で、取材希望のある者
- (4) カメラサービス等、報道の円滑な業務に資する者
- (5) 上記(1)～(4)を除く次のもので、新聞、雑誌、放送等の一般向けの広報媒体（社内報等を除く。）を有し、今国体を取材の上、記事掲載等の計画がある者
 - ア 岩手県に対して取材希望があり、岩手県が認めた者
 - イ 県内市町村から岩手県に対して推薦され、岩手県が認めた者
 - ウ 日本スポーツ協会から県実行委員会に対して推薦され、県実行委員会が認めた者

3 申請方法及び提出期限

別紙「報道員に準じる者としての取扱申請書」に必要事項を記入のうえ、令和4年12月28日(水)までに担当あてに提出してください。

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会事務局
(岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課内)
担当：高橋 電話 019-629-6785(直通) FAX：019-629-6791
E-mail:ski-koku23@pref.iwate.jp